

平成27年12月17日

株式会社YSLソリューション 行動計画

全ての社員が仕事と家庭生活の両立を実現するため、また、各々の能力が充分に発揮できるような職場環境の実現のため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

平成28年1月1日～平成32年12月31日

2. 内容

目標 1 所定外労働を削減するための措置

<対策>

所定外労働を軽減するため労働時間のマネジメントを強化し、部門毎に所定外労働の削減案を作成・設定し実施する。

平成27年4月 時間外勤務削減の基本方針を策定、全社周知。各部門より長時間勤務を行った社員に対する是正報告の提出を義務化。毎週水曜日をノー残業デーとして設定、当日に時間外を行う場合は都度申請するよう制度化。

以降、1年単位でPDCAを実施し、分析から実施サイクルを実行する。

目標 2 年次有給休暇の取得推進

<対策>

年次有給休暇の計画的な消化を促し、前年比取得増を図る。

平成27年4月 時間外勤務削減の基本方針を策定、全社周知。誕生日や記念日等有給休暇数日(2日以上)を年初に計画する。

平成27年10月 平成27年度上期終了時点での取得状況を基に、平成27年度下期の取得促進を図る。

以降、半年単位でPDCAを実施し、分析から実施サイクルを実行する。

以上